

令和 2 年

奥州市教育委員会会議録

第 11 回定例会 11 月 30 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和2年11月30日（月）午後3時00分

閉会 令和2年11月30日（月）午後4時40分

開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1 番 田面木 茂 樹 委員（教育長）

2 番 吉 田 政 委員（教育長職務代理者）

3 番 高 橋 キ エ 委員

4 番 及 川 憲太郎 委員

5 番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、鈴木常義歴史遺産課長、岩渕清彦協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長、千葉達也保育こども園課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 (1) 生徒指導について

(2) 史跡柳之御所・平泉遺跡群接待館遺跡保存活用計画の策定について

(3) 教育・保育施設の再編に係る「施設統廃合ロードマップ」の策定について

第3 議案第1号 令和3年度奥州市教育委員会定期人事異動方針について

第4 議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

(2) 史跡柳之御所・平泉遺跡群接待館遺跡保存活用計画の策定について

詳細について、鈴木歴史遺産課長が別冊資料に基づき説明。

【質疑等】

高橋委員：遺跡は発掘しても埋め戻すとどのようなものか分からなくなる。パンフレットを作る際に、堀や想定図など示してほしい。

鈴木課長：同感であり、創造の絵があれば良いと思う。ただし、誤ったイメージにつながることは避けなければならないことから、時間をかけて検討する。

及川委員：国指定になると調査などの補助はどうなるか。

鈴木課長：整備費は1／2補助、維持管理費はなし。発掘調査は補助がある。

及川委員：可能な限り整備を進めて欲しい。

田面木教育長：可能な限り整備を進めたいが、遺跡の整備には多額の費用がかかる。

(3) 教育・保育施設の再編に係る「施設統廃合ロードマップ」の策定について

詳細について、千葉保育こども園課長が資料に基づき説明。

【質疑等】

吉田委員：新聞で報道された2年保育の経緯について説明をいただきたい。

また、市民説明及び地域会議は誰を対象に説明するのか。

千葉保育こども園課長：来年の入園は大幅な定員割れとなっており、適正規模のクラス編成ができず、園を運営する運営費が捻出できない課題があった。条例、規則を変更しないで入園調整を行おうとしたが、理解が得られず通常に戻したというもの。意見の多くは建物があるうちは3年保育もしてほしい、前沢のように新しい認定こども園を作ってから移る方法をとってほしいということだった。6つの幼稚園の赤字は単年度で1億2千万円となっていることから、再編は必要と考える。閉園するのであればはっきり年度を示してほしいという意見もあり、今後は閉園の年度も示していきたい。

市民説明は市民を対象に開催する。地域会議は審議機関にはなっていないが説明を行っていく。

吉田委員：幼稚園は学校の学区制と違い異動がある。一番若い子どもが卒業するまで続けるということだが、新しく入った園児は最後までいる確約はないが、それでも閉めないということか。

千葉保育こども園課長：市側から出て行ってくれとは言えない。他の園に移りたいという保護者の意見はあった。一人でも残りたいという場合は園を閉めることはできない。

高橋委員：新しい施設は令和6年に江刺と胆沢の2施設とある。財政計画に載せ、予定通り進めてほしい。

千葉保育こども園課長：財政課と協議し予算確保を図っていききたい。

高橋委員：胆沢には私立保育園が２つあり、多くが水沢の保育園に通っている。

認定こども園を設置した際には戻って来ることもあるのではないか。現在ある私立の２つの園はどうなるか。

千葉保育こども園課長：胆沢の再編準備委員会には私立保育園の経営者が入っている。新たな２つの認定こども園を胆沢に設置すれば、私立は経営難に陥るという意見もある。胆沢全体を見ながら進めていきたい。

高橋委員：意向調査によってはふたを開けないと分からない部分があり、新しい施設ができればそちらがよいということになる。どこの園を希望しているのかしっかり把握することが必要。

及川委員：市民説明の際には、何の為にロードマップを作成するのか、目的、方針を説明していただきたい。また、財源調整が必要なことも入れた方がよい。

以上で教育長報告を終わる。

第３ 議案第１号 令和３年度奥州市教育委員会定期人事異動方針について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明した。

【提案理由】

- ・ 教育委員会に属する職員の定期人事異動方針の制定については、委員会の議決事項とされており、本案を提出するもの。令和３年度人事異動方針（案）は、奥州市長が示した人事異動方針に準拠しながら、職員の能力と特性が十分に発揮できるよう、教育委員会として打ち出せる範囲の中で、「職場の活性化と協調が図られ、合理的かつ効果的な行政運営が行われるよう、適材適所の職員配置」、「情報教育推進及び学校再編へ向けた取組み等の重要課題へ対応するため、事務局各課等と各教育機関等との連携強化を図るとともに、事務事業の堅実な遂行のため各職場の業務内容等の精査と適正な人員配置の推進」、「教育機関等における資格職及び専門的職種の職員に係る積極的な異動の推進」の３点を、当委員会の方針とすることを提案するもの。

【質疑等】

なし

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千葉部長が行った。

【提案理由】

- ・ 令和2年第4回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の11 ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行っている。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和2年第4回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件となっている。
- ・ 始めに、市議会議案第6号「奥州市立幼稚園条例の一部改正について」についてであるが、この改正は、奥州市立衣里幼稚園を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするもの。
- ・ 改正の内容は、第2条の表中奥州市立衣里幼稚園の項を削るもの。なお、この条例の施行期日は、令和3年4月1日とするもの。
- ・ 次に、市議会議案第11号「令和2年度奥州市一般会計補正予算（第13号）」について、資料は17 ページから40 ページまで。今回の補正は、GIGAスクール構想における小中学校児童・生徒への一人1台のタブレットパソコン整備に係る新規計上、幼稚園や小中学校の職員室へのエアコン整備に係る新規計上など、所用の補正を行うもので、資料21 ページに示しておりますが、10 款教育費に関しては、歳出を9億7千497万8千円増額し、予算総額を57億650万7千円とするもの。なお、補正を行った事業のうち、主要なものの内容や理由については、資料39 ページから40 ページまでに示している。

【質疑等】

高橋委員：生活習慣病予防健診の今年度事業中止による減とあるが、来年度は実施するのか。

佐藤課長：来年度に2学年分を実施する。

高橋委員：生活習慣病予防健診は法定健診なのか。

佐藤課長：法定健診ではない。

高橋委員：実施した後の指導はしているか。

佐藤課長：している。

高橋委員：成人病予備軍がいると思う。保護者と生徒への事後指導はしているか。

佐藤課長：後日報告する。

吉田委員：空調設備はどこに整備するのか。

及川教育総務課長：今回は職員室のみ。校長室は入っていない。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会